

審議会等の会議結果報告書

課所名

市民課

会議名 令和6年度1回諏訪市国民健康保険運営協議会

開催日時 令和6年 8月 28 日(水) 13 時 35 分 から 14 時 40 分まで

出席者 委員等:伊藤幸彦会長、長林みどり副会長、小口和子委員、矢花博佳委員、山岸節子委員、正田行穂委員、井上幸彦委員、山崎利幸委員
諏訪市:金子ゆかり市長、大館弘子市民環境部長、後藤浩美市民課長、内田敏寛国保医療係長、橋爪蓉子国保医療係主査、小口直子健康支援係長、中城弓枝健康支援係主査

資料 諏訪市国民健康保険令和5年度決算状況概要 他

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1. 開会

【市民課長】

これより、第1回諏訪市国民健康保険運営協議会を開会する。

2. 市長挨拶

【市長】

皆さん、こんにちは。本日は、令和5年度決算の報告、令和6年度国保保険事業及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の説明をさせていただく。

令和5年度国民健康保険特別会計決算について、歳入44億4,308万1,738円、歳出43億8,159万8,341円、差引残額6,148万3,397円。実質収支は、6,000万円余りのプラスだが、基金から1億5,000万円の取り崩しを行っており、基金取り崩しを除くと6,000万円弱の赤字決算となった。

令和6年度は税率を段階的に引き上げる1年目であり、6月に納税通知書を発送した。今のところ、特段の問題はないが、国保税収は、税率改定当初の予測を下回る見込みである。

令和5年度決算数値及び加入者予測等を勘案した最終の国保財政の見通しで、税率改定当初の税収予測に対し、今後も税収の伸びが見込めず、このまま行くと令和8年度に基金が大変厳しい状況になる。

被保険者数が減少し続け、県に対する国保事業費納付金の負担も重くなっている。これはご承知のとおり、定年延長があり、過去の想定が少し違っていることも現実としてある。

前回、令和6年2月開催の国保運営協議会にて、副市長から話をさせていただいたが、今後、令和8、9年度の税率の引き上げ幅の拡大について、議論をいただく場合があるかもしれない。

また、このほど国保中央会が発表した令和5年度の医療費速報によると、市町村国保の医療費総額は、被保険者数の減少により、2.2%の減少となる。一方、1人当たりの医療費は、医療の高度化等の影響で2.8%の増加となった。当市も、1人当たりの医療費は増加傾向にある。

本日は、令和6年度国保保健事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についても触れさせていただき、医療保険者の重要課題である、医療費の適正化、また年々難易度を増す国保事業の

舵取りについて、引き続き、委員各位のお知恵を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

<市長退室>

3. 協議会成立宣言

【市民課長】

次に協議会成立宣言。協議会規則第6条の規定により、各代表1名以上を含む過半数出席のため、本協議会は成立することを宣言する。ここで会長に議事進行を交代する。

4. 会長挨拶

【会長】

皆さん、こんにちは。定例の運営協議会で、前年度決算についてご報告をいただく。市長からも、前回、副市長からも話のあったとおり、会計の決算報告、非常に厳しいお話を伺っている。その内容、実情を聞く中で、今後の運協の運営、皆さんのご意見を反映、そのように資する会議になっていけば良いと思っているので、よろしくお願いしたい。

5. 会議録署名委員の指名

【会長】

それでは、式次第の6、会議録署名委員の指名。国保運営協議会規則第9条の規定により、会議録署名委員に井上委員、長林委員を指名する。続いて議事に入る。

6. 議 事

【会長】

令和5年度国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明。

(1) 令和5年度国民健康保険特別会計決算について(事務局より説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは議事に入る。

令和5年度国民健康保険特別会計決算について、質問やご意見があったらお願いしたい。

【委員】

一ついいか。決算書の最初の歳入で、本年度予算額が79億、今年度決算額が85億。そうなると増減で予算よりも決算が多くなっているんで、マイナス5,700ではなく、プラス5,700ではないか。予算と決算は入れ違ってないか。予算に対して決算が多ければプラスだと思うが、見方が違うか。

【国保医療係長】

計算式の一番上か。

【委員】

そう。国民健康保険税の歳入予算額が79億、決算額が85億。予算に対して決算が多くなってい

る。

【国保医療係長】

決算額が多い。

【委員】

そうするとマイナス 5,700 はどういうことか。予算額より決算額が多ければプラス、予算額より決算額が少なければマイナス。どういうことか、理解できない。会長、理解できるか。

【会長】

はい、おっしゃっていることはよくわかる。執行率が、逆になるってこと。本来は予算に対して、収入も多いから、執行率は百何%にならなきゃいけない。単純に見てプラスでないとおかしい。

【委員】

この予算額と決算額の金額だと、逆なら理解できる。予算額より決算額が多いのにマイナスがついていることが理解できない。

【市民環境部長】

去年も同様の書き方。多分、国保会計ならではの表記の仕方である。

【委員】

そうか。一般会計ではこんなことはない。

【市民環境部長】

すいません、一般会計、ここに資料がない。

【委員】

予算額より決算額が多ければプラス。国保は、こういうやり方で問題なければいい。

【市民環境部長】

多分、国保会計の仕組みとして、歳出がこれだけあるから、歳入はこれだけ欲しいという組み立てになっているので、ここの表記の仕方も、あえてマイナス表記にさせていると考えている。

委員のおっしゃることはよく分かるので、この表記の仕方が、分かりやすさとか理解の得やすさという点でどういう形が良いか、課題として今回お受けしたいと思うが、それでよろしいか。

【委員】

はい。いつもこんなふうにやっていたのはよく見なかった、ここまで。自分の予算決算の理解を超えたので、いつもやっているなら他にはない。

【市民環境部長】

ご意見ありがとうございます。

【会長】

他にご質問、ご意見はあるか。

【委員】

ない、厳しいということだけわかる。

【会長】

よろしいか。それでは、議事を終了する。
それではこれ以降の次第は、事務局に戻す。

7. その他

【市民課長】

それでは次第7 その他について、健康推進課より説明する。

(1)令和6年度 国保保健事業について

(2)「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」の令和5年度実施状況及び令和6年度計画について(事務局より説明)

【市民課長】

その他は以上となるが、委員方から質問等はあるか。

【委員】

高齢者の保健事業の課題で男性のことが出たが、私もポピュレーションアプローチに参加している、あたまからだ体操とか、それからサロンに行っても、男性の参加が本当に少ない。そのことをこれから働きかけていく考えは、何かあるか。

【健康支援係】

たしかに私も行かせていただくと、男性が1人か2人、特に参加者が少ないと感じている。男性に来てもらうにはどうしたら良いかが、今これというのがない。でも多くの方に知ってもらう意味では、広報に出す、地区に呼びかけるとか、そういうこともできたら良いと思っている。

【健康支援係長】

こういった教室、サロンには男性が圧倒的に少ない印象がある。

ただ最近のデータを見ていないが、何年か前までは、長野県は男性の就業率が全国一位で皆さんお仕事を結構されている。平均自立年齢、健康寿命の年齢も長野県の男性は上位である。なので、一応、男性も外には出ている印象はあるが、こういったところには、なかなか出てこないことはあるかもしれないので、また検討して、良い対応を考えていきたい。

【市民課長】

他に。

【委員】

もう一つ。国民健康保険の概要の最後、令和5年度にある、医療費や後発医薬品等の通知。毎年出され、私も受け取っていて、医療費が高額になった場合に使うが、申告の頃に全部揃っているわけではない。そういう意味で、何のために配付されているか、郵送料も上がるので、この辺で検討したほうが良いと思っている。

それと、もう一つは後発医薬品の通知もいただくが、なぜ本人たちが申し込まなきゃいけないのか。先生が薬を決めてくれたら、後発品にそのままスライドしても良いと思う。あえて自分たちがシールを貼って後発品にすることを、本人が申請しなきゃいけない制度になっている。その辺は先生がこれからも後発品を使って良いと決めてもらえば、私たちが申請しなくても良いと思う。お金がない中で、少しでも削っていく意味では、検討して良いと思った。

一つは疑問、もう一つは提案。郵送料が上がるし、生かされていなかったら必要ないと思ったので質問する。

【国保医療係長】

まず一つ目の医療費の通知、これまで年3回発送を、令和5年度は年1回の発送とした。

医療費の通知を確定申告のときに、医療費控除でお使いいただけるので、医療費通知を使って、確定申告をする方もいる現状がある。

【委員】

全部来ていない。何のために来ているのか。

【国保医療係長】

おっしゃるとおり医療費通知は、1月から10月分まで。11月、12月の分はお手元の領収書を添付いただく。どうしても確定申告のタイミングに医療費通知が間に合わない事情もあるので、医療費通知そのものだけでできない不便さはある。とはいいながらも10ヶ月分の通知は活用できる状況になっている。

あと、ジェネリック薬品はたしかにご指摘のとおりで、先生方がそういった処方をするところだが、ただ保険者側からすると、カードのシールをお使いいただくしか現状できていないので、ご理解いただきたい。

【委員】

本人が申請しなきゃならない制度になっているのか。

【国保医療係長】

先生方が処方されるお薬までは、私どものほうで存じ上げていない。

【市民課長】

他に良いか。事務局から連絡。

【国保医療係長】

9月19日に茅野市役所で開催される諏訪地方国保事業研修会について、当日、市の車に同乗され

て出席の委員は、当日午後1時20分、市役所1階のロビーのほうにお集まりいただきたい。事務局からの連絡は以上。

【市民課長】

事務局で予定していた内容は以上だが、委員の皆様方から何かあるか。良いか。
これをもって、第1回諏訪市国民健康保険運営協議会を閉会とする。